

入 札 条 件

- 1 メーカー保証は1年以上とすること。
- 2 配線や組立等が伴う製品については、学校側と日程調整を行い使用できる状態で納品すること。
また、取扱説明書をもとに使用方法等の説明も納品時に行うこと。
- 3 液晶テレビにはHDMI ケーブル（5 m）を付属し、ベルト等で転倒防止の対策を行うこと。また、
買い替えるテレビは可能な限り既存のディスプレイスタンドに設置すること。
- 4 入札額には、消耗品・送料・搬入・設置など納品にかかるすべての費用を含めること。
※ 消費税及び地方消費税は含めない。
- 5 買替えを伴う電化製品については、既存製品のリサイクルに伴う費用（リサイクル料金+収集
運搬料）を含めること。また、廃棄後は、家電リサイクル券を振興グループへ提出すること。

【買替（廃棄）備品リスト】 ※No は入札明細書による

No	学校名	既存製品	メーカー型番	数量	設置場所
4	小緑小学校	冷蔵庫	日立 R-23TA	1	家庭科室（2F）
18	石田中学校	洗濯機	ナショナル製	1	家庭科準備室
24	鏡原中学校	衣類乾燥機	日立 DE-N60HV	1	家庭科調理室（4F）
26	仲井真中学校	50 型液晶テレビ	シャープ製	1	特別支援 6 組

- 6 納品の際に生じる梱包等に使用されたダンボール、発泡スチロール、プラスチック（ポリエチ
レンの袋）等は、必ず納品時に学校敷地から撤去すること。
- 7 基準物品に替えて同等品で入札に臨む場合は、次のことに注意すること。
 - (1) 基準物品と同等の機能及び規格を有すること。
 - (2) 現行販売製品でかつ数量等も勘案し、確実に納品可能な製品であること。
※ 契約後にその製品の延期や調達が困難となったりすることのないよう注意すること。
 - (3) 国内主要メーカー製品でかつ県内での修繕サービスが受けられる製品とし、県内サービス窓
口について確認しておくこと。
 - (4) 「同等品確認明細書」を提出する際は、機能や仕様等を満たす根拠となるカタログ等の写し
を添付すること。
 - (5) 同等品の可否は、学務課で判断する。

※「同等品確認明細書」提出期限：令和7年9月2日（火）正午